

平成24年5月14日

各位

会社名 株式会社日清製粉グループ本社
代表者名 取締役社長 大枝 宏之
(コード番号 2002 東証・大証第1部)
問合せ先 取締役総務本部長
総務本部広報部長 稲垣 泉
(TEL) 03-5282-6650

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成24年6月27日開催予定の第168回定時株主総会に、下記のとおり、定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

今後の事業展開の促進と経営体制の充実強化を図るため、現行定款第18条の取締役の定員を14名以内から15名以内に変更するものであります。

2. 定款変更の内容

定款変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款 | 変更案 |
|---|---|
| (定員) 第18条 当社の取締役は、 <u>14</u> 名以内とする。 | (定員) 第18条 当社の取締役は、 <u>15</u> 名以内とする。 |

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成24年6月27日(水曜日)
定款変更の効力発生日 平成24年6月27日(水曜日)

以上